

[S]

昭和50年7月1日発行

No. 161

# 広報 ニセコ

ニセコ町役場総務課

自然を愛し、住みよい環境をつくりましょう。（ニセコ町民憲章）



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

町の人口	
男	2,460人
女	2,605人
計	5,065人
世帯数	1,332世帯
(50年5月末現在)	

## 道路の空地で花壇造成

善意ありがとうございます

町の西部のミヅホ駐在区の菅間条三さん（79才）と同ナツさん（72才）ご夫妻の善意により、町道五十万通の矢田橋護岸の空地を利用し花壇を作つていただきました。

花壇には、チューリップの運搬が今を盛りとして咲きほこつており、道行く人々を心温かく迎えておりました。

また、この駐在区の方々の庭にも花壇がよく手入れされておりました。

みんなの力で町づくりの輪を広げましょう。

昭和50年 7 月号

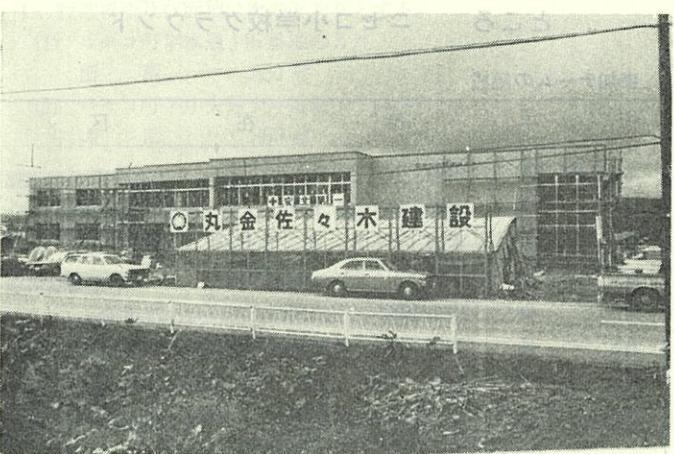


【5】

# 町民センター完成間近

総工費2億4千万円

ニセコ町民センター



急ピッチに工事が進められている町民の殿堂  
完成まであとわずか。

昨年より工事を進めておりました町民センターが8月末を目標に完成するはこびとなりました。

この町民センターは、昨年の広報10月号でお知らせしましたが、400名収容のホールをはじめ、郷土室、図書室などもあり町民の方々の文化活動を盛んにし、各種の会合、研修の中からよりよい生活の充実をはかることを目的としています。

完成は10月末の予定でしたが工事が急ピッチで行なわれたため8月末には町民の殿堂として町民の方の期待にそなうことができるでしょう。

## 町政懇談会日程表

期日	時間	開催場所	対象地域
8月4日	午後1時30分から	近藤小学校	近藤校下一円
8月5日	午後1時30分から	宮田小学校	宮田校下一円
8月6日	午後1時30分から	福井小学校	福井校下一円
8月7日	午後1時30分から	桂中学校	桂中校下のニセコ町内地区一円
8月8日	午後1時30分から	藤山小学校	藤山校下一円
8月9日	午後1時30分から	西山集会所	旧曾我校下一円
8月9日	午後6時30分から	市街地一円及び有島、羊蹄、元町、里見、富丘別太、松岡、ニセコ、王子方面	役場大会議室

## 住民のナマの声を……

### 町政懇談会

8月4日から

ことしも、農閑期を利用して、町内各地で町政懇談会を開催いたします。

道路、橋、社会福祉、税金、農業、商工業、教育などについて、広く意見を聴取し、町政に反映させ、よりよい町づくりに努めてまいりたいと思つておりますので、みなさんの卒直なご意見をお待ちいたしております。

役場からは、町長はじめ各課長が出席いたします。

開催日程は、つきの表のように決りましたが都合により出席できなかつた場合は、他の場所にお集りくださつてもさしつかえありません。

どうぞ、町政懇談会には、多数の方々がご出席ください、ご意見をお聞かせくださいようお願いいたします。

町民ビルのあたりから見る、羊蹄山の雄姿をパツクに建つ近代校舎の偉容は、調和のとれた一枚の絵であると毎日の出勤の折にくづく感じております。

この四月、緑があつて伝統に輝く本校に赴任し二七〇名の中学生の教育に専念できますことを喜びとしております。

しかし、私は浅学菲才の身でありますので、町民の方々のご理解とご支援により、眞実の教育を探究する情熱を更に燃やし、ひとりひ

とりの生徒が持つ可能性の限界まで能力を發揮させる教育実践を推進させたい願望を更に強めたいと考えております。

豊かな自然と人情の町で、整備された学校環境の中で、共通理解に立った教職員の協力体制づくりにつとめ、身体的、精神的大脳生理学的にみて発達と成熟の重要な時期の中学生を鍛えていきたいと思います。

ご協力ご指導の程よろしくお願ひいたします。



ニセコ中学校長  
佐坂清二

## 農業改良普及所ニセコ駐在所

が移転となりました

昭和44年普及所の広域化統合によつてニセコ、真狩、留寿都喜茂別の4町村の普及所が統合し南羊蹄地区農業改良普及所として真狩村に本所を、夫々の町村に駐在所を置き、広域活動を行つて参りましたが、昨年来から建設中の普及所の庁舎が此の程真狩村字光（留寿都寄りの市街はつれ）に完成致しました。

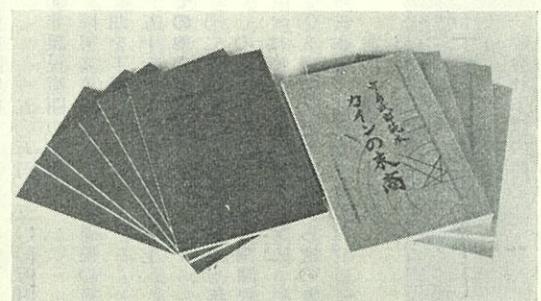
新庁舎の完成に伴つて今まで各町村に置かれていた駐在所業務は新庁舎に移転し実質的な広域普及所としての業務を引続いて推進することになりました。

この程完成した庁舎には実験室、研修室、実習室が併設されております。昭和23年ニセコ町農業改良相談所が発足して以来27ヶ年有余、普及所、駐在所と名称がかわりましたが関係者各位並に町民の皆様から寄せられた御協力、御支援を深謝申し上げる次第です。6月からの普及業務推進に当つては最近の農業事情に対応する高度の効果的な技術普及指導に全力を傾注する所存ですが駐在所廃止後の業務が軌道にのるまでは幾らかの期間を要するかと思います。又、町内農家の殆の方に有線電話の関係で連絡等に不便を來す場合もありますがその節には農営農部或は町産業課の窓口を通して從来同様よろしく御願い申し上げ事務所移転の御挨拶とします。

二十九日に招魂祭ことしも恒例の招魂祭が、桜ヶ丘忠魂碑境内において開催されます。この祭典は、忠魂碑にまつらされている一四柱の英靈のあります。この祭典は、忠魂碑にまつら日功績をたたえ、めい福をお祈りする式典をおごそかにとり行ないます。

## 郷土社会科の副読本

### 有島武郎 読本 発刊



小学生、中学生向けに発刊された「カインの末裔」「一ふさのぶどう」

このたび、ニセコ町教育研究会の皆さんのお努力により、郷土社会科の副読本が発行されました。有島武郎については、今さら語る必要もありませんが、大正11年8月に有島農場を開放したことは現在のニセコ町の発展につながつていると言つても過言ではありません。

この中学生向け「カインの末裔」小学生向け「一ふさのぶどう」を読んで、ニセコ町ゆかりの深い有島武郎について深く知り、先人の業績について、考える態度や、郷土の発展を願う心をやしない、考えのしつかりした、児童生徒になつてくれることを期待したいものです。

五月一日付  
【町】  
【の】  
【人】  
【事】

# 交通安全

## ニセコ町駐車場設置要領

ニセコ町交通安全計画（昭和46年12月1日制定）にもとづき、路上駐車の適正化等のため駐車場を設置し、もつて住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 【設置場所及び面積】

1. 設置場所及び面積は次のとおりとする。
  - (1) ニセコ町字本通146番地の5外  
面 積 850 m<sup>2</sup>
  - (2) ニセコ町字中央通104番地の1のうち  
面 積 360 m<sup>2</sup>

### 【駐車場使用方法】

2. 駐車場内の駐車は別に定める案内図による。  
使用料は無料とする。

### 【使用期間】

3. この駐車場の使用期間は融雪期から降雪期までとする。ただし、車庫替りに常時使用することは禁止する。

### 【損害賠償】

4. 駐車場使用にあたつての交通事故、盗難、その他一切の事故について、町は、その責任を負わないものとする。

### 【その他】

5. この要領に定める以外で、必要な事項は、別に定める。  
この要領は昭和50年7月1日から適用する。



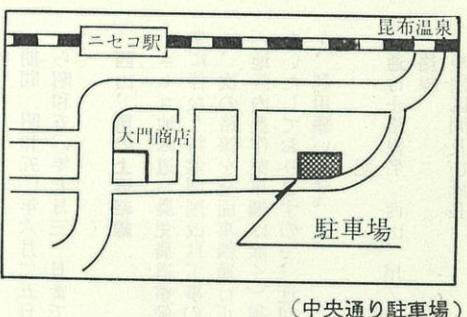
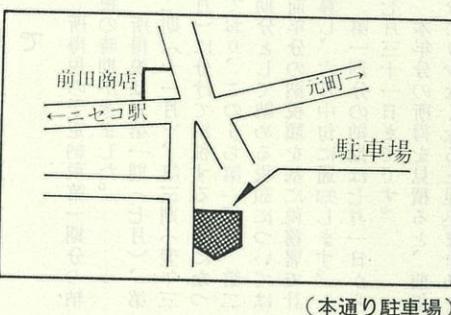
ニセコ高校交通安全対策委員会で  
オートバイ事故防止のため

## 駐車場の設置きまる

町では、道々岩内洞爺線の駐車禁止に伴ない以前から駐車場の設置が強く要望されていましたが、このたび本通町内、川島与作さん宅向い、中央町内、浜塚清さん宅裏に設置することが決まり、昭和50年7月1日から使用開始されました。

なお駐車場の使用にあたつては次のこと注意し、公共の施設は大切に使用しましょう。

### ▷駐車場見取図



町内の国道、道々沿に写真のよ  
うな棒標と看板を見かけた方もある  
かと思いますが、これは写真右  
側の棒標が町交通安全運動推進委  
員会、写真左側の看板が町交通安  
全協会が作成したものです。  
この棒標には「ゆっくり走ろう  
北海道」をもじつて「ゆっくり走  
ろうニセコ町」、看板には「ゆっ  
くり走ろう北海道」と黄色地に緑  
色で仕上してあり道行く人の目を引  
いています。

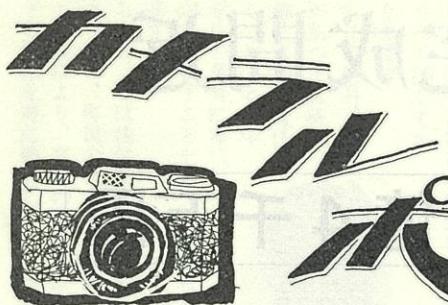
なお本年度は昨年に比べ交通事故  
が多くなっていますので、少し  
でも事故のない町としましよう。

交通事故防止を願つて



なお同校では本年五月に交通安全  
全宣言パレードも実施しております。  
このオートバイの講習には、ペ  
テランの白バイの警察官が白バイ  
をもつて生徒達の指導にあたりま  
した。

ニセコ高等学校ではさる、六月  
十七日、交通安全教室を開催しま  
した。この安全教室には、俱知安  
警察署より職員が来校し、講義と  
映画を行ない、その後、オートバ  
イの免許取得者を対象にオートバ  
イの安全な乗り方などを学びまし  
た。



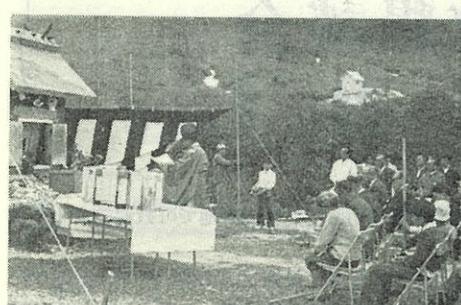
### 舗装で自転車練習場できる

交通安全のため、ニセコ小学校では、先生方の  
ご協力により正しい自転車の乗り方について校庭  
でコースを設定し、自転車免許証検定会を実施して  
おりました。

このたび桜ヶ丘公園の一部に東亜道路工業株式  
会社のご好意により自転車練習コース施設が寄贈  
されました。

この善行に対し、6月14日開催の町議会の席上  
会社に対し、町より感謝状が贈呈されました。

この施設は、毎日子どもたちに有効に使われて  
おります。



### 山の安全を願つて

毎年恒例のニセコ山開きが6月8日盛大に行な  
われました。

会場にはニセコ、蘭越、俱知安の町の関係者、  
一般行楽客など約500人が参加し、午前11時から  
ニセコ神社において遭難者の慰靈祭と安全祈願が  
行なわれました。

## みんなで参加

### 町民大運動会



とき 7月27日

ところ ニセコ小学校グラウンド

### 参加チームの編成

チーム名	駐在区
本通 A	本通 1. 2. 10
双六	本通 4. 5. 6
みどり	本通 7. 8. 9. ふじみ
本通	本通 3. 11. 本通団地
中央	中央全区
島	有島全区、羊蹄全区、有島団地、松岡
東部	元町、新興、光栄、共栄、羊栄、東、豊里
東北	尾ノ上、藤山、ニセコ、東山、滝台、北栄、王子、ふよう会、温泉
西	板谷、福井、相馬、西富、みづほ、昆布桂
南部	別太、里見、富丘、宮田、小花井、富川、黒川

## 正しく使って楽しい花火

花火の季節となりました。花火  
は夏の風物詩です。しかし、使い  
方をまちがえると大変な事故にな  
りますので花火をする時は大人と  
一緒に遊び、次のこと注意して  
みんなでたのしく使いましょう。  
一、花火に書いてある遊び方を良  
く読み守りましょう。  
二、花火を人や家に向けたり燃え  
やすい物のある場所では遊ばな  
いようにしましょう。  
三、風の強いときは花火遊びをや  
めましょう。

四、バケツに水を用意しましょう。  
五、吹出し、打ち上げなど、筒物  
のぞいてはいけません。  
六、花火をボケットに入れないと  
花火は途中で火が消えても筒を  
つけることは危険です。  
七、たくさん花火を一度に火を  
つけることは危険です。  
八、花火は、ほぐして遊ぶことは  
危険なのでやめましょう。



## お知らせコーナー

一、設備が悪かった。  
二、周りに燃えやすい物を置いていた。  
三、燃料の容器、配管および管理が悪かった。

四、監視が充分でなかった。

消防組合では、組合内およそ一三〇〇台のモミ乾燥設備を今秋まで火災予防条例に適用するよう改善整備をしていただきモミ乾燥設備からの出火をゼロにしたいと思っています。

今秋、モミ乾燥設備を使用する方は、必ず消防署(支署)職員の検査をうけてください。

また部落の集まりや農機具講習会で改善について説明いたしますのでご協力を願います。

ヘルメットをかぶらない五〇cc以上の自動二輪車の運転者に点数制度が本年七月一日から適用されヘルメット着用義務違反として一定の点数が付されることになりました。

▼ヘルメット着用義務違反に点数制度▽

▼所得税第一期分の納税は七月三十一日まで

所得税の予定納税第一期分の納税の時期がきました。

また、同乗者がかぶらない場合も運転者に適用されます。お互に交通ルールを守り交通事故から大切な生命を守りましょう。

▼モミ乾燥設備の検査

をうけよう

昨年モミ乾燥設備からの火災が続出したが原因は次のとおり

です。

きは、予定納税額の減額承認の申請(期限七月十五日)をすることができますので、税務署に御相談ください。

△税務署▽

△農地開発係▽

▼道路工事のため車輛通行止め

○光榮通り

ニセコ近藤地区道宮過疎基幹農道整備事業に伴なう路盤掘削改良工事のため、次の路線を全面車輛通行止め(地区内農作業車輛は除く)規制をいたしておりますので迂回路をご利用願います。

通行止め(地区内農作業車輛は除く)規制をいたしておりますので迂回路をご利用願います。

会で改善について説明いたしますのでご協力を願います。

△消防署▽

○西山、尾の上連絡線

規制区間及び延長ニセコ町字近藤一九四番地(大野宅)からニセコ町字近藤九五番地(松田宅)まで、三四〇m

期間昭和五〇年六月二五日から昭和五〇年七月三一日まで

藤本実雄氏  
行政相談委員に委嘱

藤本実雄さん(56才)は昭和四十八年度から行政相談委員として活躍されておりましたが、このたび行政管理長官から再び委嘱されました。

行政相談委員は、法律に基づいて、国、公社、公団等の業務や道市町村が国にかわって行なつて、有効期限が満了する日の一ヶ月前から満了する日までです。

ニセコ町で三ヶ月に一回実施している講習を受けない方は毎月第二土曜日午後一時から

俱知安自動車学校

第四月曜日午後六時から

俱知安町文化福祉センターで実施しておりますので受講してください。

△広報係▽

相談の方法は手紙、口頭のどちらでも結構です。

相談は無料で申し出の内容は密扱いとし、親身にお世話をいたします。住所ニセコ町字本通八五電話二五〇九番

市町村が国にかわって行なつて、地域住民の方が不利益な取り扱いを受けてお困りのとき、又は不満を感じている場合にこれをとりあげて満足のいく解決が得られるよう図ることを仕事としておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。

相談の方法は手紙、口頭のどちらでも結構です。

相談は無料で申し出の内容は密扱いとし、親身にお世話をいたします。住所ニセコ町字本通八五電話二五〇九番